

第7期川崎市・各区地域福祉計画の策定に係るパブリックコメント及び市民説明会について

資料1

1 第7期川崎市・各区地域福祉計画の策定に係るパブリックコメント

(1)概要

令和6年度から令和8年度の3か年を計画期間とする「第7期川崎市・各区地域福祉計画」の策定にあたり、パブリックコメントの手続きにより、広く市民の皆様からの意見を募集しました。

(2)意見募集の概要

題名	第7期川崎市・各区地域福祉計画(案)
意見の募集期間	令和5年12月1日～令和6年1月22日
意見提出方法	電子メール(専用フォーム)、ファックス、郵送、持参
募集の周知方法	・川崎市ホームページ掲載 ・市政だより(12月1日号)掲載 ・各区市政資料コーナー、各区役所地域ケア推進課、かわさき情報プラザ、健康福祉局地域包括ケア推進室にて資料閲覧
結果の公表予定期	令和6年(2024年)3月下旬
意見件数	48件(説明会での意見数含む)*

(3)意見・質問の趣旨(一部抜粋)

ア 市計画に対する内容

- ・地域包括ケアシステムの理解度について、約3割が内容を知らない、約3割が聞いたことがないという現状に対して、従来の広報に加え、企業・学校内説明会の開催を進めてほしい。「地域ケア会議」「自立支援協議会」等の会議で話し合われている地域福祉の課題等について、個人情報を除いた上で議事録を公開してほしい。
- ・次期計画では、地区カルテやアンケート調査などのデータをもとに、地域ケア圏域で関係者と議論を深め、具体的な課題の解決策を整理し、市計画、区計画、圏域計画の3つのレベルで構成することを提案する。
- ・区の計画は、推進体制と管理方法が紹介されているが、市(関係局)と区がどのように連携して推進するのか分かるといいと思う。
- ・「地域包括ケアシステム」と市民文化局が推進する「まちのひろば」「ソーシャルデザインセンター」「希望のシナリオ」の関係を明確にし、両局の合同会議や報告会を市民参加で開催してほしい。
- ・「令和7(2025)年以降を見据えた目指す姿」に向かって取り組む事業が、地域福祉計画で事業化されていない。例えば、プラットホームビルダーや、オンライン等の活用などが事業化されていない。

2 第7期川崎市・各区地域福祉計画の策定に係る市民説明会

*第9期かわさきいきいき長寿プラン・第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版と同時開催

(1)概要

令和6年度から令和8年度の3か年を計画期間とする「第7期川崎市・各区地域福祉計画」の策定にあたり、市民説明会を実施しました。

(2)市民説明会の概要

題名	高齢・障害・地域福祉計画市民説明会
日時	令和6年1月14日(日)14時～16時
会場	中原区役所5階会議室
プログラム	■各分野別計画(案)の説明 ・第9期かわさきいきいき長寿プラン ・第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版 ・第7期川崎市・各区地域福祉計画 ■質疑応答
参加人数	48人(意見件数 22件*)

(3)意見・質問の趣旨(一部抜粋)

ア 各区計画に対する内容

- ・7つの区の地域福祉計画の体系がバラバラで、比較がしづらくなっているので、統一した方がよい。
- ・各区情報発信、提供の充実が掲げられているが、高齢者、障害者にも速やかに届くような情報提供をお願いしたい。

イ 市計画に対する内容

- ・定年後の仲間づくりから、ボランティア参加ができるよう、市も取組を進めてほしい。
- ・計画には、包括的支援体制づくりが記載されているが、町内会・自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員がバラバラに活動しているように見受けられるので、区・市がまとめていくことが重要だと思う。
- ・8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなどの制度の狭間にいる方の相談窓口や支援者が不明確であり、そうした役割を担うのが地域福祉の役割であると考えるため、そのような施策の充実を希望する。
- ・川崎市の施策・現状は全国レベルではどの位の位置付か、誇れると思われる制度、施策を知りたい。